

農地リフレッシュ通信

<特集>

耕作放棄地再生利用緊急対策で再生した農地が自給率向上に貢献(戸別所得補償の水田利活用向上事業を活用)している事例(その2)

○北海道 蘭越町 港地区

○広島県 世羅町 郷地区

○福岡県 久留米市 荒木地

○山形県 尾花沢市 野黒沢地区

(農地リフレッシュ通信第3号No10で紹介した事例の経過状況)

<その他>

本対策を活用した事例

○宮城県 名取市 下増田地区

○香川県 三豊市 上麻地区

○愛媛県 鬼北町 御開山地区

○愛媛県 西条市 上市地区

○福岡県 大牟田市 玉川地区

平成22年10月

耕作放棄地対策室

みなと

今回の紹介地区 No.085 北海道 蘭越町 港地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要: 農地面積 84ha、うち耕作放棄地 1.3ha
 放棄の理由: 土地条件の不利(排水不良)のため
 荒廃の程度: 草刈等されておらず、一部雑木もみられ、人力、農業用機械、重機等の作業が必要

取組概要

対象面積: 1.3ha(田)
 実施期間: 平成21年7月3日～平成22年5月25日
 取組のきっかけ: 地域協議会が各農家に本事業を周知したところ、取組む意向を示す利用者が現れ、その後協議会と協議し取組が具体化
 調整経緯: 地域協議会が土地所有者と利用者の調整を行い、実施に至る
 取組主体: 近傍の認定農業者(作物:大豆)
 作業内容: 1年目 刈払、抜根、整地(重機使用)、砕土、深耕、土壌改良の実施
 2年目 施設等補完整備(暗渠)の実施

今後の予定

今年度、大豆の作付けを行い、10月収穫の予定



再生作業前



再生作業後



栽培状況

今回の紹介地区 No.086 せ ら ごと
広島県 世羅町 郷地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地区概要：農地面積 33.86ha、うち耕作放棄地 1.95ha
 放棄の理由：農産物価格の低迷と農業者の高齢化に伴う労働力不足
 荒廃の程度：雑草の繁茂や雑木の侵入に加え、鳥獣被害による畦畔の崩壊があり、人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積：0.28ha(田)
 実施期間：平成22年1月18日～3月5日
 取組のきっかけ：地区内にある耕作放棄地を解消し、経営規模の拡大を図りたいと考えていた大規模農家(認定農業者)が、町に相談し取組が具体化
 調整経緯：認定農業者が土地所有者と交渉し、利用権設定による利用集積を行い実施に至る
 取組主体：認定農業者(作物:飼料米)
 作業内容：雑草や雑木の刈払・抜根、処分、整地、土壌改良

今後の予定

平成22年4月下旬に飼料稲の植え付けを行い、9月に収穫。収穫された飼料米は近隣の畜産農業者へ出荷。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

あらき

今回の紹介地区 No.087 **福岡県 久留米市 荒木地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 512ha、うち耕作放棄地 3.2ha

放棄の理由 : 高齢化・兼業化による労力不足等

荒廃の程度 : 草刈り等もなされず長期間放置されていたことにより、隣地より竹が進入し、重機等による作業が必要

取組概要

対 象 面 積 : 0.12ha(田)

実 施 期 間 : 平成21年11月20日～11月21日

取組のきっかけ : 地域協議会がJA広報誌や農業委員を通じ本制度を周知したところ、地域の中で問題となっていた当該農地について、申請者より事業の取組みについての応募があり、取組が具体化

調 整 経 緯 : 地域協議会が土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る

取 組 主 体 : 農業者(予定作物: 水稲、麦)

作 業 内 容 : バックホウ、トラクター等による竹・草刈払・抜根作業

今後の予定

平成22年6月に土壌改良を実施し、水稲作付けを行っている。今後裏作で麦を作付け予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先 : 久留米市耕作放棄地対策協議会 TEL0942-30-9163 (久留米市農政課)

のくろざわ

今回の紹介地区 No.088 山形県 尾花沢市 野黒沢地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例
 (農地リフレッシュ通信第3号No10で紹介した事例)

本対策の取組概要

対象面積:1.13ha(田)

実施期間:平成21年7月26日～8月10日

取組主体:農業生産法人

作業内容:再生作業(灌木の伐採、除根、耕起、整地等)、土壌改良、営農定着

営農概要

営農規模:38ha(田)、0.2ha(畑)

導入作物:大豆(田1.13ha、うち再生農地1.13ha)

導入作物の選択理由:荒れた農地でも収量が期待でき、近くに出荷先があったから

進展状況

11月下旬に収穫し、山形県米穀集荷協同組合に出荷・販売を行った。

収量は150kg/10aと通常の農地とほぼ同量であった。

今年度も土壌改良後に大豆を作付けした。(転作ほ場として水田利活用自給力向上事業対象)



再生作業前



再生作業中



栽培状況

しもすだ

今回の紹介地区 No.089 宮城県 名取市 下増田地区

—耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 489.4ha、うち耕作放棄地 10.3ha

放棄 の 理由 : 耕作者の高齢化、兼業化、後継者不足など

荒廃 の 程度 : 30年近く耕作放棄したため、雑草、笹、ススキが繁茂し、重機、農業機械による再生が必要

取組概要

対 象 面 積 : 0.66ha(畑)

実 施 期 間 : 平成22年2月1日～平成22年12月

取組のきっかけ: 農業委員が中心となり、市内でも耕作放棄地が多く、荒廃が進行した個所を選定。地区の農業者に本対策を説明し、取組が具体化

調 整 経 緯 : 農業委員が土地所有者と耕作者の調整を行い、実施に至る

取 組 主 体 : 農業者(作付作物:大豆)

作 業 内 容 : 雑木の伐採と抜根、笹、ススキの刈払い、整地、耕耘、土壤改良資材散布(粒状鶏糞)、肥料散布、大豆播種、除草剤散布、中耕など

今後の予定

大豆が播種され、12月頃には収穫する予定



再生作業前

再生作業後

栽培状況

問い合わせ先: 名取市耕作放棄地対策協議会 022-384-2111 (名取市農業委員会)

今回の紹介地区 No.090 みとよ かみあさ
香川県 三豊市 上麻地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 23ha、うち耕作放棄地 3.9ha
 放棄の理由：農産物(桃)価格の低迷と農業者の高齢化に伴う労働力不足
 荒廃の程度：雑草の繁茂や低木の成長に加え、レキが多く人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積：1.63ha(畑)
 実施期間：平成22年2月25日～3月26日
 取組のきっかけ：近隣の認定農業者が桃に代わる新たな作物として、ボイセンベリーを導入を検討していたところ、地域協議会が本体対策を紹介し、取組が具体化
 調整経緯：認定農業者の意向を踏まえ、地域協議会が土地所有者と交渉し、利用権設定による利用集積を行い実施に至る
 取組主体：三豊市担い手育成総合支援協議会
 作業内容：雑草や樹木の刈払・処分、整地

今後の予定

平成22年3月に再生作業を実施、11月に土壌改良(肥料投入)後、新たな作物「ボイセンベリー」を作付け予定。農産物については、直売所等で販売するほか企業との契約栽培等、新たな販路を開拓していく予定。



今回の紹介地区 No.091 きほく おかいさん
愛媛県 鬼北町 御開山地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 15.1ha、うち耕作放棄地 3.9ha
放棄の理由 : 農産物価格の低迷、集落の過疎化及び農業者の高齢化
荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え樹木が侵入しており、人力・農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積 : 0.2ha(田)
実施期間 : 平成21年12月28日～平成22年7月9日
取組のきっかけ : 鬼北町担い手育成総合支援協議会で、本対策の啓発活動をしていたところ、農業者が御開山地区の耕作放棄地に柚子を植栽する計画がわかり、農業委員会が中心となり計画を聴取し、取組が具体化
調整経緯 : 農業者が集落及び土地所有者と直接交渉し、利用権設定により実施に至る
取組主体 : 農業者(作物: 柚子)
作業内容 : 雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

平成21年12月下旬から平成22年3月下旬に再生作業、土壌改良(肥料投入)を実施した。平成22年7月上旬に柚子苗を植栽し、営農定着を図る。将来、収穫した柚子は、町内企業に加工用として販売予定。



再生作業前

再生作業後

営農定着後

さいじょう かみいち
今回の紹介地区 No.092 愛媛県 西条市 上市地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 63ha、うち耕作放棄地 0.8ha
 放棄の理由：農業者の高齢化に伴う労働力不足等
 荒廃の程度：栗の放任園に雑草や雑木が繁茂し、人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積：0.4ha(畑)
 実施期間：平成21年7月7日～平成22年3月30日
 取組のきっかけ：耕作放棄地を活用した経営規模の拡大や施設整備について検討をしていた当該取組主体に対し、地域協議会をはじめとする関係機関が本対策に関する情報提供を行ったところ、取組が具体化
 調整経緯：取組主体が農業委員会を通し土地所有者と調整し、市と協定を締結して実施に至る
 取組主体：認定農業者(作物：ブルーベリー)
 作業内容：雑草や樹木の刈払・処分、整地、施設等補完整備、営農定着

今後の予定

ハウス及び養液栽培装置の整備を行い、平成22年3月にブルーベリーを作付け。これら施設を活用した促成栽培により産品の高付加価値化を図りつつ、加工分野への取組も視野に入れながら、経営を展開していく予定。



再生作業前



再生作業後



営農定着後

たまかわ

今回の紹介地区 No.093 **福岡県 大牟田市 玉川地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 72ha、うち耕作放棄地 10ha
 放棄の理由：高齢化による労働力不足等
 荒廃の程度：セイタカアワダチソウが繁茂し、農業用機械による作業が必要

取組概要

対象面積：0.44ha（田）（うち ほ場整備実施 0.35ha）
 実施期間：平成22年2月1日～2月28日
 取組のきっかけ：土地改良区役員が当該農地の隣接地に通作（約15km）により耕作していた農業者に相談し取組が具体化
 調整経緯：引き受け手の農業者が農業委員会の指導の下で利用権設定の調整を行い、実施至る
 取組主体：農業者（予定作物：大豆）
 作業内容：トラクターにモアーを装着して雑草を刈払し、鋤きこんで農地に再生

今後の予定

平成22年度に土壌改良（堆肥投入、緑肥作物栽培等）を行い、次年度以降大豆を作付する予定



問い合わせ先：大牟田地域耕作放棄地対策協議会 TEL0944-41-2754（大牟田市農林水産課）